平成２２年（フ）第７０２６号
東京都町田市真光寺２丁目30番８号
破産者　株式会社ヤオヒデ
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７０２７号
東京都町田市真光寺２丁目30―６
破産者　山下　行雄
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７０３６号
千葉県船橋市飯山満町２丁目489番地
破産者　有限会社リアルコミュニケーション
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７０３８号
千葉県船橋市飯山満町２丁目489
破産者　田口　紀子
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７０３９号
千葉県船橋市飯山満町２丁目489
破産者　田口トシヱ
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１０７号
神奈川県川崎市麻生区東百合丘４丁目25番11号
破産者　株式会社村野興産
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１０８号
東京都青梅市大門１丁目585―１―103、住民票上の住所神奈川県川崎市麻生区東百合丘４丁目25―11
破産者　村野　哲也
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１３２号
東京都台東区雷門２丁目19番17号
破産者　株式会社クオリス
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１３３号
東京都日野市多摩平３丁目14番25号
破産者　株式会社ウエスティン
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１３４号
東京都日野市多摩平３丁目14―25
破産者　中西　裕子
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１３５号
東京都日野市多摩平３丁目14―25
破産者　中西　順哉
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１８０号
千葉県柏市戸張950番地の27
破産者　有限会社サン・ソフィア
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１８１号
東京都目黒区三田１丁目11―11―603
破産者　白須三千代
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１８３号
東京都中野区弥生町３丁目１番４号
破産者　株式会社小高鋼板工業
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１８４号
埼玉県川口市芝西１丁目17―11―303
破産者　小高　光晴
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１８５号
埼玉県川口市芝西１丁目17―11―303
破産者　小高ナツ江
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７２０８号
茨城県つくば市苅間1449
破産者　高野　修一
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８５６１号
東京都狛江市和泉本町３丁目12―５―201
破産者　藤井　康成
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８６０４号
東京都練馬区豊玉中３丁目23―19
破産者　竹内　利之（旧姓栗原）
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８６４２号
東京都江東区大島１丁目８―３―302
破産者　沖山　　馨
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８６７１号
東京都江東区白河４丁目９―14―1004
破産者　倉持　浩子
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８６８４号
千葉県柏市東３丁目２―15
破産者　小田部美咲希
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８６８７号
東京都大田区西糀谷２丁目25―13―202
破産者　近藤　　肇
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部